

2021年9月1日

ライオン株式会社

「テレワーク等の実施状況」について

ライオン株式会社では、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、ハンドソープや消毒剤など感染症予防製品の安定供給に努めています。また、生産など事業活動維持のための出社が不可避の業務に従事する従業員以外は、原則「テレワーク」とし、出勤者数の削減に取り組んでいます。

当社における「テレワークの実施状況」ならびに「テレワーク推進に向けた取り組み」は、下記のとおりです。

記

1. 出勤者の削減率（2021年7月26日～8月27日）：70%

※対象者は、当社および国内の当社連結子会社とする。ただし、生産など事業活動維持のための出社が不可避の業務に従事する従業員を除く。

2. テレワークの推進に向けた取り組みについて

人事制度：テレワークの回数制限撤廃、テレワーク手当の導入

情報：テレワーク向けネットワーク環境の整備、会社貸与スマートフォンの活用拡大

業務：オンライン会議の推奨、承認用電子スタンプの導入

以上

（参考）以下は過去の削減率の履歴です。

出勤者の削減率（2021年6月28日～7月21日）：67%

（2021年5月31日～6月25日）：69%

（2021年5月24日～5月28日）：72%